

御旅行はトラベルセーフティプランで

海外旅行ならまかせて安心

トラベルセーフティプラン

シンプルでリーズナブルな保障の提供

トラベルセーフティプランの充実したサービス

海外旅行中におけるトラブル・事故に対して、海外渡航者が自己防衛することが出来る最良の手段として

トラベルセーフティプラン

保障を第2のパスポートとして安心な旅をお楽しみ下さい。

プランコード		MA	MB	MC	MD	ME	MF	
共済金額	障害	死亡・後遺害	1億円	7,500万円	5,000万円	3,000万円	2,000万円	1,000万円
		治療費用	500万円	500万円	500万円	500万円	200万円	200万円
	疾病	治療費用	500万円	500万円	500万円	500万円	200万円	200万円
		死亡	500万円	500万円	500万円	500万円	200万円	200万円
		救済者費用	500万円	500万円	500万円	500万円	200万円	200万円
	賠償責任	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	
	携行品	100万円	60万円	50万円	40万円	40万円	40万円	
掛金	8日まで	11500円	9,000円	7,500円	6,000円	5,000円	4,000円	

8日以上滞在される方は別途ご相談下さい。

1 ケガや病気の時

突然、牛に体当たりされた。

2 携行品の盗難・破損

空港で、旅行鞆を盗まれた。

3 賠償責任

壺を落として割ってしまった。

4 その他のサービス

共済金請求の相談をしたい。

■ご加入にあたっての注意点

◆以下のいずれかに該当する方は取扱代理所または本会事務局にお問い合わせください。

- (1) 本共済契約の被共済者となることに同意していない方
- (2) 加入申込み時点において、日本国内に居住していない方またはすでに日本を出国している方
- (3) 26日以上渡航される方または帰国予定日が決まっていない方
- (4) 航空機（ヘリコプターを含みます。）の免許取得を目的とする方
- (5) 《表1》に掲げる危険な職務を行うことを目的として渡航する方
- (6) 《表2》に掲げる危険な運動を行うことを目的として渡航する方（インストラクターも含みます。）
- (7) 加入申込日において、以下のいずれかに該当する方
 - ① 病状やケガのため、医師による治療を受けている方
 - ② 過去2年以内に病状により入院したことのある方
- (8) 加入申込日において、《表3》に掲げる慢性疾患等を持っている方、医師により治療を受けている方もしくはその状態にある方または医師によりその疾患であると診断された方もしくはその疾患の治療の必要があると診断された方
- (9) 本会の定める「加入資格審査基準」と合致していない方

〔注1〕 実際の旅行行程と異なる期間の申込みはできません。また、国内旅行の場合も加入できません。

〔注2〕 前(7)または(8)に該当する方であっても、本会が専断のうえ加入を認める場合があります。ただし、既往症や身体障害または責任開始前に生じていた病状を原因とする請求については、共済金をお支払いできない場合があります。

《表1》危険な職務

●テストパイロット、テストドライバー、テストライダー等 ●総務、総務、オートレース、競艇等 ●力士、拳闘家、プロレスラー、プロスキーヤー等 ●坑内、隧道内作業 ●スタントマン、レスキュー隊員 ●落敷を取り扱う方、サーカス、軽業師、曲芸師等 ●ゴンドラ等を使用する急勾き崖（傾斜30度以上の建物の急勾き崖） ●橋梁、ダム、ビル等の建設作業 ●高圧線、送電線、配電線、通信線等の電気工事 ●火薬、爆発物または劇毒物類等の取扱業 ●潜水夫、サルベージ作業員、発破作業員等 ●航空機搭乗 ●その他本会が別に指定する職務

《表2》危険な運動

●山岳登山（ピッケル、アイゼン、ザイル、ハンマー等の登山用具を使用するもの） ●リュージュ、ボブスレー、スノボ、スキューバダイビング、ハンググライダー搭乗、飛行船搭乗 ●超軽運動力機（モーターハンググライダー、マイクロライト機、ウルトラライト機等）搭乗 ●ジャイロプレーン搭乗 ●その他これらに類する危険な運動

《表3》慢性疾患

●悪性新生物（癌・肉腫・嚢腫・白血病等） ●胃および腸の潰瘍（胃潰瘍・十二指腸潰瘍等） ●心臓疾患 ●肺炎（肺炎・肺結核等） ●脳血管疾患（脳出血・脳血栓・くも膜下出血等） ●腎臓疾患（腎炎・ネフローゼ等） ●肝臓、すい臓等の内臓疾患 ●糖尿病およびその他代謝障害 ●精神疾患およびアルコール中毒（精神分裂症等） ●骨髄および神経疾患（骨髄炎・髄膜炎・脳性麻痺等） ●血腫および血液疾患（高血圧・血友病・動脈硬化症等） ●耳聾および聴覚障害 ●厚生労働省が指定する特定疾病医療費公費負担の対象となる疾患（ペーチェット病・クローン病・パーキンソン病等） ●その他本会が指定する慢性疾患

引受保障会社	取扱保障代理店
<p>海外渡航者安全事業共済会</p> <p>〒102-0076 東京都千代田区五番町12-7</p> <p>ドミール五番町ビル4階</p> <p>TEL: 03 - 3237 - 6270</p> <p>FAX: 03 - 3237 - 6275</p>	<p>株式会社 ニッカンワールド</p> <p>〒169-0072 東京都新宿区大久保1 - 3 - 14 WBCビル6階</p> <p>TEL: 03 - 5287 - 1365</p> <p>FAX: 03 - 5292 - 2779</p> <p>担当：金 愛敬</p>